

2026年3月23日
株式会社岩手銀行**中東情勢緊迫化の影響を受ける事業者に対する
「ご相談窓口」の設置および「特別融資制度」の取扱開始について**

岩手銀行（頭取 岩山 徹）では、中東情勢緊迫化の影響を受けられた事業者、影響を受ける可能性のある事業者の資金繰りなどに関するご相談にお応えするため、下記のとおり「ご相談窓口」を設置するとともに、「特別融資制度」の取扱を開始しますので、お知らせいたします。

当行は、融資や返済などに関するご相談に迅速かつきめ細やかに対応いたします。

記

1. ご相談窓口の概要

名 称	中東情勢緊迫化に伴う経営相談窓口
設置期間	本日～
設置店舗	全店

2. 特別融資制度の概要

融資対象者	中東情勢緊迫化の影響を直接的・間接的に受けられた事業者、または影響を受ける可能性のある事業者
資金用途	運転資金
融資金額	1億円以内
期 間	5年以内
融 資 利 率	短期プライムレート連動長期貸出金利を基準とした「期間別長期貸出最優遇金利△0.2%」を適用金利とする変動金利
取扱開始日	本日～
取 扱 窓 口	全店

(参考～適用金利) (2026.3.23 現在)

貸出期間	適用金利 (変動金利)
1年超～3年以内	年 2.725%
3年超～5年以内	年 2.925%

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

営業戦略部 栗田、佐々木（厚） 019-623-1111（代表）